

第3章 鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定

本制度が施行された昭和26年1月から平成27年度末までに150件の不服の裁定事件が係属し、149件が終結している。これを関係法律別に見ると、採石法関係及び砂利採取法関係が最も多くなっている（表2-3-1、付録4参照）。

平成27年度に係属した不服の裁定事件は1件であり、28年度に繰り越された（表2-3-2）。

表2-3-1 関係法律別不服の裁定事件処理状況

（平成28年3月31日現在）

（単位：件）

関係法律	処分区分	認 容	棄 却	却 下	取下げ	他	計
鉱 業 法		1	12	4	14	0	31
採 石 法		4	16	0	22	0	42
森 林 法		0	1	3	3	0	7
農 地 法		0	1	2	0	1	4
海 岸 法		0	1	0	2	0	3
自 然 公 園 法		0	5	0	3	0	8
河 川 法		0	1	1	0	0	2
砂 利 採 取 法		5	15	5	17	0	42
都 市 計 画 法		0	7	0	1	0	8
そ の 他		0	0	2	0	0	2
計		10	59	17	62	1	149

（注）1 集計対象期間は、昭和26年1月31日～平成28年3月31日である。

2 関係法律が重複する場合は、主な関係法律に区分した。

3 鉱業法の認容の1件は、一部認容・一部却下のものである。

4 採石法の棄却のうち3件は、一部棄却・一部却下のものである。

5 自然公園法の棄却のうち1件は、一部棄却・一部却下のものである。

6 都市計画法の棄却のうち2件は、一部棄却・一部却下のものである。

7 森林法の棄却の1件は、一部棄却・一部却下のものである。

8 処分区分の他の1件は、送付である。

表 2 - 3 - 2 平成27年度に係属した不服の裁定事件一覧

事件番号	事 件 名	申 請 人	処 分 庁	申 請 受付年月日	処理状況
平成27年 (フ) 第1号	福岡県筑紫郡那珂川町 地内の岩石採取計画不 認可処分に対する取消 裁定申請事件	福岡県業者 1社	福岡県 知事	平成 27.11.24	係属中

第1節 平成27年度に係属した不服の裁定事件

平成27年度に係属した不服の裁定事件は、次のとおりである。

1 福岡県筑紫郡那珂川町地内の岩石採取計画不認可処分に対する取消裁定申請事件 (平成27年(フ)第1号事件)

(1) 原処分の概要

福岡県知事は、申請人からされた福岡県筑紫郡那珂川町地内における採石法第33条に基づく岩石採取計画認可申請に対し、平成27年10月9日付けで、不認可の処分を行った。

(2) 申請の概要

処分庁は、林地開発許可を受けることができないことを理由に不認可処分を行ったが、申請人は、かかる不認可処分は違法、不当なものであるとして、平成27年11月24日付けで同処分の取消しを求めて裁定を申請した。

(3) 手続等の概要

裁定委員会は、平成27年12月18日付けで、裁定申請書の副本を処分庁に送達し、審理手続を開始した。

本件手続の経過は、次のとおりである。

平成27年11月24日 裁定申請受付

12月18日 裁定申請書の副本を処分庁に送達